

# 大津市感染症予防計画 原案からの変更点について

令和6年3月7日

# 1.パブリックコメントの結果

## パブリックコメントの結果(概要)

- ◆ 意見募集期間 令和5年12月27日(水)から令和6年1月26日(金)まで
- ◆ 意見提出者数 0名
- ◆ 意見総数 0件
- ◆ 反映した意見 0件

## 2. 第3回連携協議会での意見と対応

該当項目	ご意見(要約)	本市の対応
第6 検査体制等に係る目標	社会福祉施設向けの研修実施について記載はあるか。	【記載済】 P21 表5に記載
第10 感染症の予防に関する 人材の養成及び資質の向上	マニュアル等の整備はアクションカード方式を採用し、だれもが対応できるようにしてはいかがか。また、デジタル化することで、広域で共有化してはいかがか。	【参考】 次年度以降の研修に反映し、取り組む
第10 感染症の予防に関する 人材の養成及び資質の向上	社会福祉施設等の看護師及び介護士の教育に注力しているが、大津市においても、県の実施する研修に協力することで、関係機関の全般的なボトムアップを図ってはいかがか。	【反映】 スライド4にて 詳細説明

# 3.計画の変更内容

## 第3回 連携協議会におけるご意見を踏まえて本市計画に反映した点

### 第10 感染症の予防に関する人材の養成及び資質の向上 <P29>

ご意見(要約)	変更内容
<p>社会福祉施設等の看護師及び介護士の教育に注力しているが、大津市においても、県の実施する研修に協力することで、関係機関の全般的なボトムアップを図ってはいかがか。</p>	<p>「また、滋賀県が社会福祉施設等を対象とした研修会を実施する際には職員を派遣する等の協力を行う。」を追記</p>

# 3.計画の変更内容

## 滋賀県の計画内容を踏まえて本市計画に反映した箇所

### 第8 外出自粛対象者の療養生活の環境整備 <P25>

該当する県予防計画の内容(要約)	変更内容
<p>平時から施設の感染対策等を指導、推進できる人材(施設職員、保健所職員)を育成するとともに、保健所におけるネットワークによる医療機関や施設との相談・協力体制の構築を図る。</p> <p>●県計画 P56 3～7行目</p>	<p>「また、保健予防課は、新興感染症の発生に備え、平時から関係機関及び関係所属との連携を強化するために感染症対策ネットワーク*の構築を図る。」を追記</p> <p>*保健所、社会福祉施設、学校、その所管所属及び医療機関等による感染症対策に係る相談・指導・協力体制を確保するためのネットワーク。主に定期的な会議や研修を通して当該関係者の感染症対策に係る意識の向上を図るもの。</p>